

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第38期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッコウトラベル
【英訳名】	Nikko Travel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 哲也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目1番1号
【電話番号】	03（3276）0111
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 白川 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目1番1号
【電話番号】	03（3276）0111
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 白川 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (千円)	3,552,173	4,296,726	3,975,326	4,365,177	4,391,508
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△107,655	209,997	64,269	216,997	151,656
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△144,002	158,987	△284,732	114,406	157,058
包括利益 (千円)	—	104,102	△211,035	335,388	139,988
純資産額 (千円)	3,496,357	3,580,900	3,320,968	3,627,017	3,712,494
総資産額 (千円)	4,858,173	4,772,690	4,860,099	5,024,164	5,261,256
1株当たり純資産額 (円)	357.52	366.16	339.58	370.88	379.62
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△14.72	16.26	△29.11	11.70	16.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.97	75.03	68.33	72.19	70.56
自己資本利益率 (%)	△4.16	4.49	△8.25	3.29	4.28
株価収益率 (倍)	—	12.00	—	17.95	13.76
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,186	50,692	274,381	△31,439	49,714
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,610	127,135	△65,902	326,186	△276,149
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△19,974	△19,954	△48,572	△29,140	△48,586
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,210,851	1,366,929	1,528,849	1,796,040	1,520,399
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	73 [13]	71 [16]	73 [17]	71 [19]	72 [15]

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率につきましては、平成22年3月期及び平成24年3月期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (千円)	3,552,173	4,296,726	3,975,326	4,365,177	4,391,508
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△103,642	204,583	57,735	209,837	149,875
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△138,815	154,691	△287,654	110,681	156,826
資本金 (千円)	932,550	932,550	932,550	932,550	932,550
発行済株式総数 (株)	9,780,000	9,780,000	9,780,000	9,780,000	9,780,000
純資産額 (千円)	3,514,690	3,595,015	3,332,111	3,634,814	3,725,349
総資産額 (千円)	4,868,921	4,776,247	4,856,967	5,016,261	5,250,696
1 株当たり純資産額 (円)	359.39	367.60	340.72	371.67	380.93
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	2.00 (－)	5.00 (－)	3.00 (－)	5.00 (－)	6.00 (－)
1 株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△14.19	15.82	△29.41	11.31	16.03
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.19	75.27	68.60	72.46	70.95
自己資本利益率 (%)	△3.99	4.35	△8.31	3.18	4.26
株価収益率 (倍)	—	12.33	—	18.57	13.79
配当性向 (%)	—	31.6	—	44.2	37.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	69 [13]	67 [16]	69 [17]	66 [19]	66 [15]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率及び配当性向につきましては、平成22年 3 月期及び平成24年 3 月期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

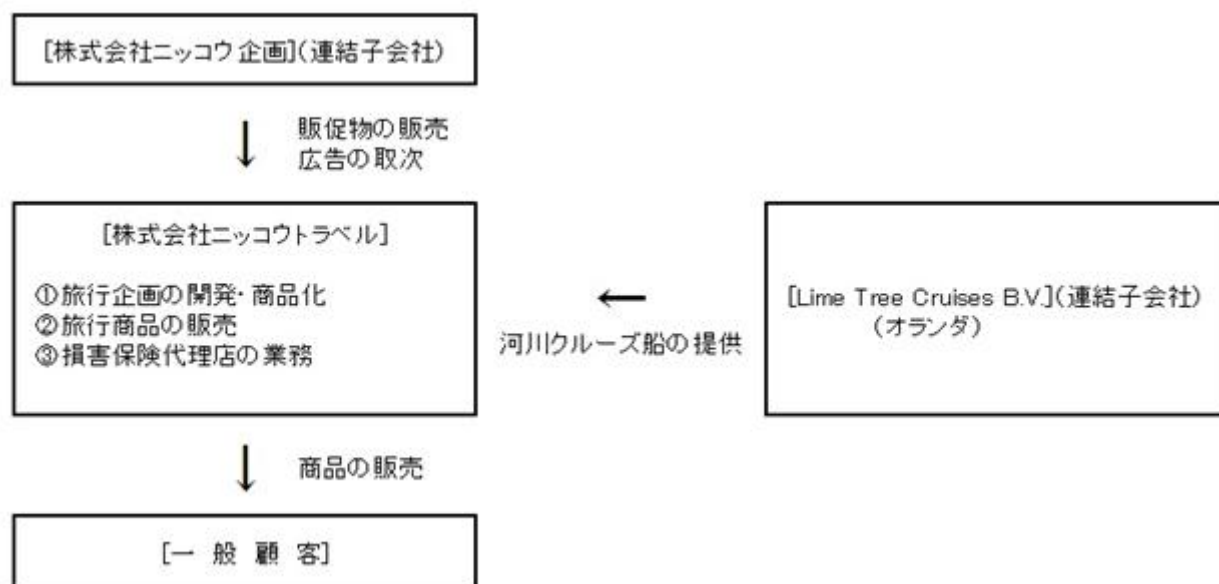
年月	事項
昭和48年11月 昭和51年9月	株式会社日本広告（現 株式会社ニッコウ企画）設立 海外旅行の代理店業務を目的として、東京都新宿区百人町一丁目10番7号にて資本金6,500千円をもって日航トラベル株式会社を設立
昭和52年6月	一般旅行業代理店業登録（運輸大臣登録第2158号）
昭和54年2月	商号を株式会社ニッコウトラベルに変更
昭和55年10月	本社を東京都渋谷区代々木二丁目6番3号に移転
昭和56年9月	大阪市北区に大阪支店を設置
昭和58年12月	一般旅行業登録（運輸大臣登録第662号）
昭和59年4月	ヨーロッパツアーを本格的に開始
昭和59年10月	本社を東京都中央区銀座一丁目6番5号に移転
昭和61年11月	三ツ輪航空サービス株式会社と北海道地区顧客の業務委託契約を締結
平成元年12月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
平成3年12月	株式会社西日本新聞旅行と九州地区顧客の業務委託契約を締結
平成4年2月	IATA（国際航空運送協会）に公認代理店として認可
平成5年4月	アメリカツアーの開始
平成5年10月	本社を東京都中央区京橋一丁目1番1号に移転
平成5年11月	名古屋支店を名古屋市中村区に移転
平成8年4月	法改正にともない旅行業法に基づく旅行業第一種登録（運輸大臣登録第662号）
平成9年1月	株式会社ニッコウ企画の全株式を取得し子会社とする
平成9年5月	株式会社道新観光と北海道地区顧客の業務委託契約を締結
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年1月	名古屋支店を名古屋市中村区名駅四丁目6番23号に移転
平成26年5月	ライム・ツリー・クルーズズ社（Lime Tree Cruises B.V.）との業務提携に関する基本合意書の締結及び子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニッコウトラベル（当社）と株式会社ニッコウ企画及びライム・ツリー・クルーズズ社（Lime Tree Cruises B.V.）の3社であります。

当社は、一般顧客を対象とした海外旅行事業及び附帯事業を営んでおり、当社の100%出資法人である株式会社ニッコウ企画は、当社旅行商品の広告の代理業務を担当しており、連結子会社に該当します。

また、ライム・ツリー・クルーズズ社（Lime Tree Cruises B.V.）を平成26年5月26日付で新たに連結子会社化しております。当社は当社が企画するツアーのために同社が保有する河川クルーズ船のチャーターを行う予定です。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニッコウ企画	東京都 中央区	10,000	海外旅行の企画宣伝 海外旅行情報誌の編集	100	① 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 1名) ② 営業上の取引 当社は、旅行の広告宣伝 及び販促品の購入等を同 社を通じて行っておりま す。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在の当社グループの従業員数は72名となっております。また、年間の平均臨時雇用者数は15人となっております。

なお、当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は、該当がありません。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
66(15)	33.9	9.0	5,469,907

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・金融政策の施策を背景に円安・株高基調が継続し、輸出企業を中心とする収益の改善や個人消費の回復が見られましたが、新興国経済の景気減速の懸念もあり、先行きが不透明な状況となっております。

旅行業界においても海外旅行動向は、欧州・北米などは堅調でしたが、東アジア地域が減少していることや円安や東欧情勢の影響により不安定な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、お客様の立場に配慮した「ゆとりある豊かな旅」「高い安心感と満足感」を主眼とし、より一層、差別化されたサービスの提供を目指してまいりました。

<商品開発>

商品開発面におきましては、満足度の高い商品の開発を念頭に、当社商品の特徴である旅の参加者の「健脚度」を示す『ゆったり度』を3段階に分け、その基準に基づき商品開発を行っております。

その結果、年齢や体力を理由に海外旅行を諦めていた方まで、お客様ご自身にあったご旅行をお選びいただくことができるようになりました。特に当社の主力商品セレンアデ号などの河川クルーズでは、お客様が観光当日の体調によって選べる観光「しっかり観光」「ゆったり観光」を導入しており、当社を初めてご利用いただくお客様にも安心してご参加いただいております。

また、ご好評いただいております「クイーンエリザベス号」を利用したツアーでは、下船観光においても他社との差別化を図り、当社独自のゆったりとしたプランで観光をお楽しみいただけるようにしております。

<販売>

河川・海クルーズ、欧州、北米方面が前連結会計年度と同様に好調でした。政治情勢などの影響から、中国など東アジアは引き続き販売を控えた地域もあった影響もあり、当連結会計年度（2013年4月～2014年3月開催）の営業収益は、前連結会計年度を2,633万円上回り43億9,150万円となりました。

<収益>

当連結会計年度の業績は、営業収益43億9,150万円(前年同期比0.6%増)、営業利益1,145万円(前年同期比83.3%減)、経常利益1億5,165万円(前年同期比30.1%減)、当期純利益1億5,705万円(前年同期比37.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、49百万円の資金の増加となりました。

主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

- ①税金等調整前当期純利益2億66百万円の計上により資金が増加
- ②営業債権残高の変動に伴い資金が1億61百万円減少
- ③営業債務残高の変動に伴い資金が3億20百万円増加
- ④法人税等の支払いにより資金が1億54百万円減少

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2億76百万円の資金の減少となりました。

主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

- ①業務提携先からの貸付金の回収により資金が22百万円増加
- ②投資有価証券の購入により資金が6億18百万円減少
- ③投資有価証券の売却により資金が2億83百万円増加
- ④ソフトウェアの購入により資金が22百万円減少

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、48百万円となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

2【受注及び販売の状況】

当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。
したがって、本報告書ではセグメントに係る記載に代えて、適宜、商品別、旅行種別、渡航先別、募集型企画旅行
の年齢別顧客構成、募集型企画旅行の利用回数別内訳の記載を行っております。

(1) 商品仕入実績

商品名	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
航空運賃(千円)	1,468,187	1,426,923
地上費(千円)	1,389,560	1,533,684
ホテル・チケット等(千円)	14,977	29,549
その他(千円)	182,555	199,517
合計(千円)	3,055,281	3,189,676

(注) 1. 地上費 主催旅行における海外現地の宿泊費、交通費、その他の費用等であります。

2. ホテル・チケット等は手配旅行におけるホテル、チケット等であります。

(2) 販売実績

a 商品別営業収益

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
旅行売上(千円)	4,343,445	4,373,972
その他売上(千円)	21,731	17,535
合計(千円)	4,365,177	4,391,508

(注) その他売上は、保険手数料及び渡航申請手数料等の収入であります。

b 種別旅行営業収益

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
募集型企画旅行(千円)	4,229,401	4,339,267
受注型企画旅行・手配旅行(千円)	114,044	34,705
合計(千円)	4,343,445	4,373,972

c 渡航先別旅行者数

行先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ヨーロッパ (人)	3,940	4,107
ロシア (人)	179	138
中東 (人)	150	112
北米 (人)	664	565
中南米 (人)	188	112
オセアニア (人)	63	86
アジア (人)	727	735
アフリカ (人)	195	131
南極 (人)	6	0
その他 (人)	17	29
合計 (人)	6,129	6,015

d 募集型企画旅行の年齢別顧客構成

区分	顧客構成			
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
39歳以下	65人	1.1%	66人	1.1%
40歳代	53	0.9	84	1.4
50歳代	166	2.8	174	2.9
60歳代	1,520	25.6	1,527	25.5
70歳代	3,141	52.9	3,148	52.6
80歳以上	992	16.7	988	16.5
合計	5,937	100.0	5,987	100.0

e 募集型企画旅行の利用回数別内訳

区分	顧客構成 (人)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1回 (新規)	1,853	1,442
2回	880	936
3回	517	592
4回	368	457
5回以上	1,659	1,828
合計	5,277	5,255
延べ人数	5,937	5,987
リピーター比率 (%)	68.7	75.9

(注) 1. 「延べ人数」とは、年間の利用者総数であり、1年間に2回参加している場合「2人」とカウントしております。

2. 「リピーター比率」は、延べ人数に占めるリピーターの割合を示しております。

3【対処すべき課題】

当社が対象とする65歳以上の新規顧客層の獲得が最大の課題であります。年々顧客ニーズが多様化し、また、当社が獲得したい顧客層は、海外旅行経験が豊富であることが多く、厳しい商品選択をされることが予想されます。その中で、顧客のニーズを熟知せずしての商品造成はいたずらに催行率を下げるばかりか、利益率を同時に落とす危険性を孕んでいます。そのための施策の一環として、2014年度より『CRM』（カスタマーリレーションシップ マネージメント）を強化するために新たに基幹業務システムを導入いたします。あらゆるお客様からのアンケートを最大限に活用・駆使して、顧客層に「必要とされる」「なくてはならない」旅行会社であり続ける努力をしております。

（１）当社の商品特性＝旅のゆったり度マーク認知の徹底

商品面の特性としては、当社の企業方針である「ゆとりある豊かな旅」の更なる追求である「高い安心感と満足感」を提供するため、当社のツアーは旅の日程、旅の内容に基づき、お客様の体力・体調に合わせて選べる海外旅行として、旅のゆったり度を３段階のマークで表示しております。

※当社独自の商品判断基準「旅のゆったり度マーク」の説明

お客様一人ひとり年齢も違えば、体力、足の速さも違います。３段階の「ゆったり度」マークにより、ご自身の元気に合わせて最適なプランをお選びいただけます。

- ★ゆったり度①は、当社商品の定番であり、「疲れずに、しっかりと観光ができる」をコンセプトに、ゆとりをもちながらも、見どころをしっかりと見てまわりたい方のためのプランです。各訪問地の魅力を、心ゆくまでご満喫していただけます。
- ★ゆったり度②は、「ゆっくりとした歩調で観光を楽しめる」をコンセプトに、長い階段や急な坂道の上り下りは、極力さけた観光をします。ご自分で歩く際に、時には杖をお使いになる方でも、安心してご参加いただけるプランです。
- ★ゆったり度③は、「ほとんど歩かず、のんびりと旅を味わえる」をコンセプトに、体力的に海外旅行をあきらめていた方にも、安心してご参加いただける、ほとんど歩くことのないプランです。気兼ねなく、のんびり海外の気分を味わえます。

（２）「１日に合計３時間以上のバスでの都市間移動をしない」の原則を継続

お客様よりバス移動による体の負担を軽減してほしいというご要望にお応えするため、2013年度のツアーより、旅行中に「１日に合計３時間以上のバスでの都市間移動をしない」という原則を設けました。これにより、長時間ドライブによる疲れを軽減し、今まで以上に深く充実した観光や散策をお楽しみいただけるようになります。

あくまで旅行を楽しんでいただくことが主眼ですので、例えば、眺望がすばらしいイタリアのドロミテ本街道などドライブ自体が観光となる地域は、原則にとらわれずに絶景を十分にお楽しみいただけるよう配慮いたします。

（３）セレナーデ号（ヨーロッパでの河川クルーズ船）利用の商品コンセプトの徹底

「その日の体調に合わせて選べる観光」

旅先での体調やその日の気分によって、観光についていけるか不安に感じる顧客の要望にこたえるため、セレナーデ号の船旅では、観光当日に、その日の体調や気分に合わせて「しっかり観光」、「ゆったり観光」をお選びいただけます。

また、「食を楽しむ旅」をコンセプトに、美食の船旅として、各地の郷土料理や旬の素材を使った料理、日本食、２日に一度の割合で量とカロリーを控えたフルコースディナーなど日本人のお客様の口に合うよう工夫してご提供しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下の様なものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）外的要因によるリスク

当社の海外旅行事業は、海外における外部要因に強く影響を受ける環境にあります。海外において戦争、テロ、疾病、自然災害などが発生した場合、その危険度に応じて発出される外務省の渡航情報等の通達により、当該地域の旅行催行を延期または中止するなどの措置をとる必要があります。このような場合、当該地域の営業収益が減少することにより、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）心的要因によるリスク

当社の顧客層である熟年層は、年間を通じていつでも旅行に参加できる環境にあります。そのため、上記（１）に記載した事象が発生した場合、心理的に該当地域とは何ら無関係の地域の旅行についても一時的に買い控えをする傾向にあります。その場合、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）経済環境によるリスク

当社の海外旅行事業はレジャー産業ということもあり、景気状況の影響を敏感に受ける環境にあります。今後、電気料金の値上げや消費税の増税に起因する景気の減速や株式市場の停滞など、経済環境が大幅に悪化した場合、レジャーに対する個人消費の減退が予想され、これにより、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）為替の変動によるリスク

当社ツアーの海外地上手配費の支払いは、基本的に外貨建てで行っております。ツアー企画時の為替と催行後の原価支払いの間には場合により３ヶ月から６ヶ月の期間差異があるため、その間には為替が円安に揺れることを想定し、販売計画額の8割強を為替予約によりヘッジしております。ただし、世界情勢などの影響により、予想を大幅に上回る為替相場の変動が生じた場合には、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）経営上の重要な契約によるリスク

当社はユーロ・クルーズ・ホールディング社と業務提携を平成26年4月3日をもって解消し、現在、新たな提携先としてライム・ツリー・クルーズズ社（Lime Tree Cruises B.V.）と業務提携契約の基本合意書（平成26年5月26日締結）を締結しており、詳細条件の調整が整い次第、最終契約書の締結を行う予定であります。当該業務提携は、当社募集型企画旅行の催行において重要な契約であり、この最終契約の締結及び締結後に円滑に履行されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) IATAとの旅客代理店契約

IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として平成4年2月に認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運行している航空会社が加盟している民間機関であります。

本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われております。

IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運行上の取り決め及び運賃決済などがあります。

IATAの公認代理店の認可を受けることにより自社で国際線航空券が発券できます。

(2) 主催旅行の販売にかかる業務委託契約

提携相手先の名称	契約品目	契約内容	契約日
株式会社西日本新聞旅行	海外主催旅行	当社主催旅行の取扱に関する業務委託	平成10年4月1日
株式会社道新観光	海外主催旅行	当社主催旅行の取扱に関する業務委託	平成10年5月13日

（注）1. 契約期間は1年間であり、その後は自動更新となっております。

2. 北海道地区…株式会社道新観光 当社ツアーの総代理店として販売を委託しております。
九州地区……株式会社西日本新聞旅行 当社ツアーの総代理店として販売を委託しております。

(3) ライム・ツリー・クルーズ社との業務提携契約に関する基本合意

平成26年5月26日付でオランダの船会社であるライム・ツリー・クルーズ社（Lime Tree Cruises B.V. 以下、「ライムツリー社」とする）との業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。

①業務提携の目的

ライムツリー社は当社の河川クルーズツアーで利用してきた河川クルーズ船「セレナーデ2号」をユーロ・クルーズ・ホールディング社から譲り受けた現在の所有者であり、今後、当社が企画するヨーロッパにおける河川クルーズツアーの催行をより確実にし、セレナーデ2号の安定的なチャーターの実現がライムツリー社との業務提携に関する基本合意書締結の目的となります。

②業務提携に関する基本合意の内容

- ・当社はライムツリー社が所有するセレナーデ2号を優先的に利用する
- ・当社はライムツリー社の事業運営上に必要な資金の貸付を行なう
- ・当該貸付債権の担保としてセレナーデ2号に対して抵当権を設定し、債権の保全を図る
- ・ライムツリー社の重要な意思決定は、当社の承認を義務付ける

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、下記のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金の計上、投資有価証券の減損、減価償却資産の耐用年数の決定、繰延税金資産の計上、退職給付債務の認識等の重要な会計方針に関する見積りを行い、継続して評価を実施しております。但し、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、21億70百万円(前連結会計年度末は22億40百万円)となり、前連結会計年度末と比べて69百万円の減少となりました。

その主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

- ①現金及び預金が2億53百万円減少したこと
- ②営業債権(営業未収入金・旅行前払金)が1億61百万円増加したこと
- ③有価証券が22百万円減少したこと

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、30億90百万円(前連結会計年度末は27億83百万円)となり、前連結会計年度末と比べて3億6百万円の増加となりました。

その主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

- ①無形固定資産が20百万円増加したこと
- ②投資有価証券が3億41百万円増加したこと

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、13億15百万円(前連結会計年度末は10億37百万円)となり、前連結会計年度末と比べて2億77百万円の増加となりました。

その主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

- ①営業債務(営業未払金・旅行前受金)が3億20百万円増加したこと
- ②未払法人税等が47百万円減少したこと

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2億33百万円(前連結会計年度末は3億59百万円)となり、前連結会計年度と比べて1億26百万円の減少となりました。

その主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

- ①繰延税金負債が39百万円減少したこと
- ②その他の固定負債が93百万円減少したこと

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、37億12百万円(前連結会計年度末は36億27百万円)となり、前連結会計年度末と比べて85百万円の増加となりました。

その主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

- ①利益剰余金が1億8百万円増加したこと
- ②その他有価証券評価差額金が56百万円減少したこと
- ③繰延ヘッジ損益が39百万円増加したこと

(3) キャッシュ・フローの状況

<キャッシュ・フロー計算書概要>

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）	比較増減（千円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,439	49,714	81,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	326,186	△276,149	△602,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,140	△48,586	△19,446
現金及び現金同等物期末残高	1,796,040	1,520,399	△275,641

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの詳細は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当社グループ財務状態の指標推移は下記のとおりであります。

	第36期 平成24年3月期	第37期 平成25年3月期	第38期 平成26年3月期
自己資本比率（％）	68.3	72.2	70.6
時価ベースの株主資本比率（％）	36.8	40.9	41.2

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオに関しては、借入金等の有利子負債がないため省略しております。

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースにして算出しております。

(4) 経営成績の分析

河川・海クルーズ、欧州、北米方面のツアーが昨年度と同様に好調に推移した一方で、政治情勢などの影響から、中国など東アジア方面のツアーは引き続き販売を控えた影響もあり、当連結会計年度の業績は、営業収益43億91百万円(前年同期比0.6%増)、営業利益11百万円(前年同期比83.3%減)、経常利益1億51百万円(前年同期比30.1%減)、当期純利益1億57百万円(前年同期比37.3%増)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、『CRM』（カスタマーリレーションシップ マネージメント）を強化する目的として、主に基幹業務システム用ソフトウェア導入に20百万円の投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所 (所在地)	土地		建物及び構築物	器具備品及び車両運搬具(千円)	合計(千円)	従業員数 (人)
	面積(㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額(千円)			
本社(東京都中央区)	—	—	3,540	2,820	6,361	74
大阪支店(大阪市北区)	—	—	175	177	352	9
名古屋支店(名古屋市中村区)	—	—	1,522	522	2,045	4
社宅(東京都江東区他)	67.54	29,810	13,600	0	43,410	—
厚生施設(静岡県熱海市他)	25.47	7,969	19,316	0	27,285	—

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 従業員数には、契約社員(東京10名・大阪4名・名古屋1名)を含んでおります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設・拡充

当連結会計年度末における重要な設備の新設・拡充計画は以下のとおりであります。なお、当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。

なお、平成26年5月26日付でライム・ツリー・クルーズズ社(Lime Tree Cruises B.V.)を連結子会社化したことにより、同社の河川クルーズ船等が当社グループの設備に加わっております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社	東京都中央区	基幹業務システム	70	20	自己資金	平成26年1月	平成26年10月

(2) 除売却

重要な除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,780,000	9,780,000	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数 100株
計	9,780,000	9,780,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成16年10月20日 （注）	4,890,000	9,780,000	—	932,550	—	911,300

（注）株式分割

平成16年10月20日付をもって、1株を2株に分割しました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	10	20	6	3	4,116	4,158	－
所有株式数 （単元）	－	3,461	469	568	116	8	93,164	97,786	1,400
所有株式数の 割合（％）	－	3.54	0.48	0.58	0.12	0.01	95.27	100.00	－

(注) 1. 自己株式403株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
久野木 和宏	神奈川県横浜市栄区	3,542	36.22
久野木 博子	神奈川県横浜市栄区	586	5.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	220	2.24
ニッコウトラベル社員持株会	東京都中央区京橋1-1-1 八重洲ダイビル2階	175	1.79
久野木 直人	東京都板橋区	122	1.25
久野木 麻子	神奈川県横浜市栄区	122	1.25
久野木 義人	神奈川県横浜市栄区	122	1.25
久野木 康二	滋賀県大津市	116	1.19
エイアイユーインシュアランスカンパニー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-8-3 (東京都品川区東品川2-3-14)	110	1.12
山元 秀昭	鹿児島県鹿屋市	56	0.57
計	—	5,171	52.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,778,200	97,782	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	9,780,000	—	—
総株主の議決権	—	97,782	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ニッコウトラベル	東京都中央区京橋1丁目1番1号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成25年6月27日～平成26年6月26日)	150,000	33,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,000	33,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	403	—	403	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。安定的な経営基盤の確保に加え、株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては原則として、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することとし、当期純利益額の3分の1（円未満の端数処理は四捨五入）以上を利益配当とする基本方針です。

内部留保資金につきましては、今後とも予想される業界内の競争の激化に対し、将来の事業投資に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めてまいり所存です。

当期の利益配当につきましては、日頃の株主の皆様のご支援に報いるため、配当予想を1株あたり前回予想の5円から6円に修正いたしました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
平成26年6月26日 定時株主総会	58,677	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	215	218	205	238	280
最低(円)	171	141	149	149	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	220	213	210	219	220	235
最低(円)	203	200	188	199	206	204

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		久野木 和宏	昭和21年9月29日生	昭和48年11月 株式会社日本広告（現 株式会社ニッコウ企画）設立代表取締役社長就任 昭和51年9月 日航トラベル株式会社（現 株式会社ニッコウトラベル）設立代表取締役社長就任 平成10年7月 当社営業本部長兼任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任 平成21年6月 当社取締役会長就任（現任）	※1	3,542
代表取締役社長		古川 哲也	昭和32年12月8日生	平成22年5月 株式会社ホテルオークラ退職 平成22年6月 当社入社 平成22年6月 当社専務取締役就任 平成23年6月 当社取締役副社長就任 平成24年4月 当社代表取締役社長就任（現任）	※1	5
取締役	管理統括担当	白川 直樹	昭和32年7月24日生	平成14年6月 当社専務取締役就任 平成15年8月 当社取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任 平成24年6月 当社取締役就任 平成26年6月 当社取締役管理統括担当就任（現任）	※1	21
取締役		佐久間 孝則	昭和46年5月17日生	平成7年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役就任（現任）	※1	5
常勤監査役		三浦 勉	昭和27年10月29日生	昭和57年2月 当社入社 平成24年6月 当社監査役就任（現任）	※2	4
監査役		東郷 利治	昭和10年5月1日生	平成8年12月 カナディアン航空退社 平成15年6月 当社監査役就任（現任）	※3	6
監査役		堀江 永	昭和22年11月14日生	昭和49年4月 弁護士登録 平成16年6月 当社監査役就任（現任）	※3	—
計						3,583

- (注) 1. 任期(※1)は、平成25年6月27日開催の定時株主総会から平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
2. 任期(※2)は、平成24年6月28日開催の定時株主総会から平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
3. 任期(※3)は、平成23年6月27日開催の定時株主総会から平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
4. 監査役 東郷利治並びに堀江永は、社外監査役であります

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムをいかに構築するかがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

そのコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、コンプライアンスの徹底、経営の透明性、公正性、意思決定の迅速化に努め、効率的な経営の実践に努めています。

①企業統治の体制

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、コンプライアンス委員会を設置しております。

現状の体制につきましては、取締役の人数は4名(提出日現在)であり、相互牽制を図るとともに、監査役3名(うち社外監査役2名、提出日現在)による会計監査人や内部監査担当及び内部統制担当と連携した監査により、取締役の業務執行を監査しております。

具体的な会社の機関の概要及び内部統制システムの整備状況については以下のとおりであります。

イ. 会社機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、4名(提出日現在)の取締役で構成されております。取締役会は、経営に関する意思決定機関として、取締役会規程に基づき、毎月定例取締役会を開催し、業績の進捗等について迅速な経営判断を行っております。また、機動的な経営の意思決定を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、グループ全体の経営方針及び重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

<監査役・監査役会>

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。当社の監査役会は3名(うち、2名は社外監査役)で構成されており、監査役相互間で知識、情報の共有や意見交換を行い、より客観性の高い監査に努めております。

<会計監査人>

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約(公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務)を締結しております。

<経営会議>

経営会議は、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を審議・決定を行う機関であります。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに関する諸施策や行動規範、各行動指針に関する事項について、違反の程度が重要で経営者独自で解決しがたいと判断された場合に開催しております。同委員会は、代表取締役社長、内部監査担当、各取締役及び各監査役で構成されております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラと位置づけております。そのために、健全性と効率性を具備する経営組織体制を構築すること、財務諸表の信頼性を確保すること、法令や規則及び社内規程のルールを厳守すること等を目的として、内部統制の一層の強化と改善に努め取り組んでおります。

整備状況としては、

- ・弁護士等の社外の専門家と密接な関係を保ち、法令を厳守した業務遂行がなされるよう努めております。
- ・当社顧客の情報管理には最新の注意を払い、その流出を防ぐべくコンピューターシステムの改良と厳格なるセキュリティ管理を行っております。
- ・重要執行方針を協議する機関として、取締役会とは別に、経営会議で経営情報・営業施策等について情報の共有化を行い、社内におけるガラス張りの経営に努めております。

③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりであります。

業務執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 木村研一	有限責任監査法人トーマツ	※
指定有限責任社員 業務執行社員 木村尚子	有限責任監査法人トーマツ	※

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他6名であります。

※継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

④社外監査役との関係

当社の社外監査役は、2名であります。

イ.社外監査役との関係に関する事項

当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、他の法人等の業務執行者としての重要な兼職及び他の法人等の社外役員等としての重要な兼任はありません。

ロ.社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の現在の社外監査役は、専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

ハ.社外取締役を選任しない事について、社外取締役に代わる社内体制及び当該体制を採用する理由

当社の現在の規模から考え、社外取締役の選任は、現時点では考えておりません。現在の社内体制で十二分に当社の企業統治の有効性が担保されているものと考えております。

ニ.当事業年度における主な活動状況

社外監査役東郷利治氏及び堀江永氏は取締役会の出席は3回となっておりますが、監査役会は6回のうち東郷利治氏は5回、堀江永氏は6回出席しており、監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

⑤役員報酬等

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	70,914	66,212	—	—	4,702	6
監査役(社外監査役を除く)	7,440	7,200	—	—	240	1
社外監査役	1,100	1,000	—	—	100	2

(注)支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理された、5,042千円(取締役4,702千円、監査役240千円、社外監査役100千円)を含んでおります。

ロ.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針は定めておりません。

⑥株式の保有状況

イ.純投資目的以外の目的で保有する株式

該当事項はありません。

ロ.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	484,762	823,435	8,114	105,415	2,602

⑦取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	140	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	140	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、従業員向けの社内研修業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前年度の監査報酬額及び監査に費やした時間を基に、監査対象内容、監査対象期間（時間）を会計監査人と検討し、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。この取組により、連結財務諸表等の変更等については的確に実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,802,031	1,548,956
営業未収入金	4,196	5,676
有価証券	47,930	25,374
貯蔵品	4,599	5,106
未収還付法人税等	1,116	—
旅行前払金	213,265	373,360
短期貸付金	29,052	—
繰延税金資産	1,129	1,562
デリバティブ債権	72,032	133,007
その他	64,940	77,801
貸倒引当金	△60	△60
流動資産合計	2,240,235	2,170,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	160,479	160,479
減価償却累計額	△119,489	△122,324
建物及び構築物（純額）	40,990	38,154
土地	37,780	37,780
その他	89,995	89,995
減価償却累計額	△84,345	△86,475
その他（純額）	5,649	3,520
有形固定資産合計	84,419	79,455
無形固定資産		
ソフトウェア	3,859	3,833
ソフトウェア仮勘定	—	20,868
その他	13,538	13,538
無形固定資産合計	17,397	38,239
投資その他の資産		
投資有価証券	807,624	1,149,313
長期貸付金	1,688,696	1,695,520
保険積立金	91,653	92,418
敷金及び保証金	178,355	165,723
デリバティブ債権	76,740	71,636
その他	195,613	194,756
貸倒引当金	△356,571	△396,594
投資その他の資産合計	2,682,112	2,972,775
固定資産合計	2,783,929	3,090,470
資産合計	5,024,164	5,261,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	184,708	200,904
未払法人税等	105,267	57,906
旅行前受金	646,408	950,553
賞与引当金	23,570	25,376
繰延税金負債	5,297	28,437
株主優待引当金	11,814	9,255
その他	60,447	42,843
流動負債合計	1,037,515	1,315,278
固定負債		
繰延税金負債	65,865	26,782
退職給付引当金	89,459	—
役員退職慰労引当金	100,435	97,272
退職給付に係る負債	—	99,125
資産除去債務	10,091	10,303
その他	93,778	—
固定負債合計	359,631	233,483
負債合計	1,397,146	1,548,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	932,550	932,550
資本剰余金	911,300	911,300
利益剰余金	1,632,062	1,740,222
自己株式	△218	△218
株主資本合計	3,475,693	3,583,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,669	2,588
繰延ヘッジ損益	92,654	131,665
退職給付に係る調整累計額	—	△5,613
その他の包括利益累計額合計	151,323	128,640
純資産合計	3,627,017	3,712,494
負債純資産合計	5,024,164	5,261,256

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	4,365,177	4,391,508
営業原価	3,369,200	3,536,455
営業総利益	995,977	855,052
販売費及び一般管理費	※1 927,379	※1 843,599
営業利益	68,597	11,453
営業外収益		
受取利息	37,308	45,325
受取配当金	16,792	8,199
投資有価証券売却益	107,443	105,415
その他	4,088	1,133
営業外収益合計	165,633	160,073
営業外費用		
為替差損	10,531	16,392
控除対象外消費税等	6,396	3,162
その他	304	314
営業外費用合計	17,232	19,870
経常利益	216,997	151,656
特別利益		
投資有価証券清算分配金	-	44,814
債務取崩益	-	109,928
特別利益合計	-	154,743
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	40,022
特別損失合計	-	40,022
税金等調整前当期純利益	216,997	266,376
法人税、住民税及び事業税	111,997	107,248
法人税等調整額	△9,405	2,070
法人税等合計	102,591	109,318
少数株主損益調整前当期純利益	114,406	157,058
当期純利益	114,406	157,058

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	114,406	157,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102,991	△56,080
繰延ヘッジ損益	117,990	39,010
その他の包括利益合計	※1 220,981	※1 △17,070
包括利益	335,388	139,988
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	335,388	139,988
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	932,550	911,300	1,546,995	△218	3,390,626
当期変動額					
剰余金の配当			△29,338		△29,338
当期純利益			114,406		114,406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	85,067	—	85,067
当期末残高	932,550	911,300	1,632,062	△218	3,475,693

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△44,321	△25,336	△69,658	3,320,968
当期変動額				
剰余金の配当				△29,338
当期純利益				114,406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102,991	117,990	220,981	220,981
当期変動額合計	102,991	117,990	220,981	306,049
当期末残高	58,669	92,654	151,323	3,627,017

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	932,550	911,300	1,632,062	△218	3,475,693
当期変動額					
剰余金の配当			△48,897		△48,897
当期純利益			157,058		157,058
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	108,160	—	108,160
当期末残高	932,550	911,300	1,740,222	△218	3,583,853

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	58,669	92,654	—	151,323	3,627,017
当期変動額					
剰余金の配当					△48,897
当期純利益					157,058
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56,080	39,010	△5,613	△22,683	△22,683
当期変動額合計	△56,080	39,010	△5,613	△22,683	85,476
当期末残高	2,588	131,665	△5,613	128,640	3,712,494

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	216,997	266,376
減価償却費	7,904	6,412
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△286	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,270	△3,162
賞与引当金の増減額 (△は減少)	485	1,806
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	40,022
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	4,052
受取利息及び受取配当金	△54,100	△53,525
為替差損益 (△は益)	△2,122	△2,695
投資有価証券売却益	△107,443	△105,415
投資有価証券清算分配金	—	△44,814
その他の非資金損益項目	△145	—
営業未収入金の増減額 (△は増加)	6,342	△1,479
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△65	△507
旅行前払金の増減額 (△は増加)	130,222	△160,094
未収消費税等の増減額 (△は増加)	3,237	233
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	13,184	△5,033
その他の投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,443	856
営業未払金の増減額 (△は減少)	△31,852	16,196
旅行前受金の増減額 (△は減少)	△266,591	304,145
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	22,662	△12,532
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	8,494	△93,567
その他	△2,341	△2,559
小計	△51,590	154,715
利息及び配当金の受取額	53,865	48,470
法人税等の支払額	△33,714	△154,588
法人税等の還付額	—	1,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,439	49,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△53,921	△53,932
定期預金の払戻による収入	53,908	53,921
投資有価証券の取得による支出	△1,103	△618,484
投資有価証券の売却による収入	345,391	283,480
投資有価証券の清算分配による収入	—	44,814
有形固定資産の取得による支出	△4,022	△500
無形固定資産の取得による支出	△2,926	△22,290
保険の解約による収入	36,715	—
保険の積立による支出	△76,768	△764
貸付金の回収による収入	28,054	22,228
敷金及び保証金の差入による支出	△761	△968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
敷金及び保証金の回収による収入	1,620	16,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	326,186	△276,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△29,140	△48,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,140	△48,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,584	△619
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	267,191	△275,641
現金及び現金同等物の期首残高	1,528,849	1,796,040
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,796,040	※1 1,520,399

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ニッコウ企画

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～51年

その他 4～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度利用の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

航空券のみの販売を除く旅行に関する営業収益及び営業原価は、帰着日基準で、航空券のみの販売による営業収益及び営業原価は、出発日基準で計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…外貨預金及びデリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…海外仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、仕入債務の支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎にして判定しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日、以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が99,125千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が5,613千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.57円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

偶発債務

当連結会計年度(平成26年3月31日)

当社はユーロ・クルーズホールディング社(以下、「同社」とする)と平成18年7月に業務提携を行い、当社優先利用の河川クルーズ船の建造を委託するとともに、融資契約を締結しております。

同河川クルーズ船は平成19年5月より運航を開始し、当社は事業年度のうち一定期間チャーターしております。また、同船舶の運航業務につきましては同社に全面的に委託しております。

過年度より業務提携契約に基づく運航業務委託費の範囲等の認識に関し、当社と同社との間に相違が生じており、当該認識の相違を解消するため、継続的に協議し、和解に向けての調整を行ってまいりましたが、平成24年4月2日付で同社より、当社が業務提携契約を遵守しなかったものとして、当社に損害賠償を請求する仲裁手続の申立てを受けました。

これに対し当社は、当社の認識は契約に基づく適正なものであり、同社に債務不履行が存在する旨の反対請求を平成24年5月14日に行いました。

上記、仲裁申立て及び反対請求に対して平成26年2月12日に最終裁定の言い渡しを受けました。

裁定内容といたしましては、同社の請求を棄却し、当社の請求を全面的に認めております。裁定を受けまして、当社は債権債務の評価を見直した結果、当連結会計年度末において、貸倒引当金40,022千円を追加計上し、債務取崩益109,928千円を計上しております。

当連結会計年度末以後の同社との関係については、(重要な後発事象)をご参照下さい。

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	84,310 千円	74,412 千円
給与・賞与	334,032	288,314
地代・家賃	119,395	120,412
広告宣伝費	24,417	13,051
支払手数料	138,004	138,985
減価償却費	7,904	6,412
賞与引当金繰入額	16,327	17,629
退職給付費用	10,832	9,917
役員退職慰労引当金繰入額	5,750	5,042
株主優待引当金繰入額	16,979	4,524

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	246,615千円	14,594千円
組替調整額	△107,443	△105,415
税効果調整前	139,171	△90,820
税効果額	36,180	△34,739
その他有価証券評価差額金	102,991	△56,080
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	170,727	55,303
組替調整額	—	—
税効果調整前	170,727	55,303
税効果額	52,736	16,292
繰延ヘッジ損益	117,990	39,010
その他の包括利益合計	220,981	△17,070

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,780,000	—	—	9,780,000
合計	9,780,000	—	—	9,780,000
自己株式				
普通株式	403	—	—	403
合計	403	—	—	403

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	29,338	3	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	48,897	利益剰余金	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,780,000	—	—	9,780,000
合計	9,780,000	—	—	9,780,000
自己株式				
普通株式	403	—	—	403
合計	403	—	—	403

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,897	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,677	利益剰余金	6	平成26年3月31日	平成26年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	1,802,031千円	1,548,956千円
有価証券勘定（MMF等）	47,930	25,374
預入期間が3か月を超える定期預金	△53,921	△53,932
現金及び現金同等物	1,796,040	1,520,399

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 4.会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、取引先に対しての長期貸付金は、担保を取得し、信用リスクの低減を図るとともに、随時、貸付先の状況を把握しております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月々の取引実績は、担当役員から代表取締役役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの支払依頼に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を行い、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における長期貸付金の全額が特定の取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,802,031	1,802,031	—
(2) 営業未収入金	4,196	4,196	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	555,555	555,555	—
満期保有目的の債券	300,000	237,810	△62,190
(4) 長期貸付金	1,717,749		
貸倒引当金(*1)	△167,693		
	1,550,056	1,550,056	—
(5) 敷金及び保証金	150,354	137,077	△13,277
資産計	4,362,193	4,286,726	△75,467
(1) 営業未払金	184,708	184,708	—
(2) 未払法人税等	105,267	105,267	—
負債計	289,976	289,976	—
デリバティブ取引(*2)	148,772	148,772	—

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。また、長期貸付金には、短期貸付金を含んでおります。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,548,956	1,548,956	—
(2) 営業未収入金	5,676	5,676	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	874,688	874,688	—
満期保有目的の債券	300,000	267,210	△32,790
(4) 長期貸付金	1,695,520		
貸倒引当金(*1)	△201,847		
	1,493,672	1,493,672	—
(5) 敷金及び保証金	151,143	138,197	△12,945
資産計	4,374,137	4,328,402	△45,735
(1) 営業未払金	(200,904)	(200,904)	—
(2) 未払法人税等	(57,906)	(57,906)	—
負債計	(258,811)	(258,811)	—
デリバティブ取引(*2)	204,644	204,644	—

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)長期貸付金

長期貸付金は、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末の貸借対照表から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来の返還見込額を合理的な利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)営業未払金 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
営業保証金	28,000	14,580

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,802,031	—	—	—
営業未収入金	4,196	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) その他	—	—	—	300,000
長期貸付金(*1)	29,052	1,688,696	—	—
敷金及び保証金(*2)	—	145,506	—	4,848
合計	1,835,280	1,834,202	—	304,848

(*1)長期貸付金には、短期貸付金を含んでおります。

(*2)敷金及び保証金には、将来キャッシュ・フローを見積もることができない営業取引保証金28,000千円を含んでおりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,548,956	—	—	—
営業未収入金	5,676	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) その他	—	—	—	300,000
長期貸付金	—	1,695,520	—	—
敷金及び保証金(*1)	—	145,688	—	5,454
合計	1,554,632	1,841,209	—	305,454

(*1)敷金及び保証金には、将来キャッシュ・フローを見積もることができない営業取引保証金14,580千円を含んでおりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	300,000	237,810	△62,190
合計		300,000	237,810	△62,190

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	300,000	267,210	△32,790
合計		300,000	267,210	△32,790

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	363,140	233,116	130,023
	(2) その他	5,609	5,198	410
	小計	368,749	238,314	130,434
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	123,863	151,000	△27,136
	(2) その他	62,942	71,390	△8,448
	小計	186,805	222,390	△35,584
合計		555,555	460,705	94,850

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	593,360	566,508	26,852
	(2) その他	7,213	5,198	2,014
	小計	600,574	571,706	28,867
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	232,638	251,917	△19,279
	(2) その他	41,475	47,034	△5,559
	小計	274,113	298,952	△24,838
合計		874,688	870,658	4,029

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	371,653	107,443	—
合計	371,653	107,443	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	289,590	105,415	—
合計	289,590	105,415	—

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	521,442	289,186	74,160
	ユーロ	営業未払金	763,738	387,241	74,612
合計			1,285,180	676,428	148,772

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、一部為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体して処理されているため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	525,763	267,795	75,734
	ユーロ	営業未払金	908,598	467,855	128,506
	カナダドル	営業未払金	19,189	—	232
	スイスフラン	営業未払金	6,800	—	170
合計			1,460,351	735,650	204,644

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、一部為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体して処理されているため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、中小企業退職年金共済制度を利用した退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	△91,809
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	2,349
(3) 退職給付引当金(1) + (2)(千円)	△89,459

(注) 中小企業退職年金共済制度からの支給額を退職給付債務の金額から控除しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	10,930
(2) 利息費用(千円)	1,345
(3) 期待運用収益(千円)	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	1,115
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)(千円)	13,391

(注) 中小企業退職年金共済制度への拠出額は勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、中小企業退職年金共済制度を利用した退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	91,809千円
勤務費用	7,475
利息費用	1,343
数理計算上の差異の発生額	5,161
退職給付の支払額	△6,665
退職給付債務の期末残高	99,125

（注）中小企業退職年金共済制度からの支給額27,050千円を退職給付債務から控除しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	99,125千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,125
退職給付に係る負債	99,125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,125

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,475千円
利息費用	1,343
数理計算上の差異の費用処理額	1,898
確定給付制度に係る退職給付費用	10,718

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	5,613千円
合計	5,613

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の中小企業退職年金共済制度への要拠出額は3,300千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
旅行前払金等に含まれる未実現利益	1,129千円	1,562千円
賞与引当金繰入超過額	8,145	8,122
未払法定福利費	1,131	1,128
未払金	—	2,138
未払事業税	8,554	4,425
株主優待引当金繰入額	4,490	3,298
貸倒引当金繰入超過額	22	21
計	23,475	20,697
評価性引当額	—	—
繰延税金資産（流動）合計額	23,475	20,697
繰延税金負債（流動）との相殺額	△22,345	△19,135
繰延税金資産（流動）の純額	1,129	1,562
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金繰入超過額	28,073	—
退職給付に係る負債	—	29,176
資産除去債務	3,596	3,672
役員退職慰労引当金繰入超過額	35,880	34,668
投資有価証券評価損否認	106,920	79,366
未収受取利息	32,196	43,372
貸倒引当金繰入超過額	126,333	140,597
その他	497	1,590
計	333,498	332,444
評価性引当額	△333,442	△331,814
繰延税金資産（固定）合計額	56	629
繰延税金負債（固定）との相殺額	△56	△629
繰延税金資産（固定）の純額	—	—
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	27,643	47,573
繰延税金負債（流動）合計額	27,643	47,573
繰延税金資産（流動）との相殺額	△22,345	△19,135
繰延税金負債（流動）の純額	5,297	28,438
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	36,180	1,441
資産除去債務	572	438
繰延ヘッジ損益	29,169	25,531
繰延税金負債（固定）合計額	65,922	27,411
繰延税金資産（固定）との相殺額	△56	△629
繰延税金負債（固定）の純額	65,865	26,782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△0.6
住民税均等割	2.7	2.2
評価性引当額の変動	6.0	△0.7
税額控除	△0.6	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.5
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3	41.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は3,575千円減少し、法人税等調整額が1,381千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

東京本社及び各営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は1.85～2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	9,883 千円	10,091 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	207	211
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	10,091	10,303

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

募集型企画旅行に係る営業収益は、連結損益計算書の営業収益の90%超を占めるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益は、連結損益計算書の営業収益の90%超を占めるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の顧客は、個人のため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	370.88円	379.62円
1株当たり当期純利益金額	11.70円	16.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(千円)	114,406	157,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	114,406	157,058
普通株式の期中平均株式数(株)	9,779,597	9,779,597

(重要な後発事象)

当社は平成26年5月26日の取締役会において、下記の通り、オランダの船会社であるライム・ツリー・クルーズ社（Lime Tree Cruises B.V. 以下、「ライムツリー社」とする）との業務提携に関する基本合意書を締結し、同社を支配力基準により子会社とすることを決議いたしました。

(1) 異動する子会社の理由

ライムツリー社は、当社の河川クルーズツアーで利用してきた河川クルーズ船「セレナーデ2号」をユーロ・クルーズ・ホールディング社から譲り受けた現在の所有者であり、今後、当社が企画するヨーロッパにおける河川クルーズツアーの催行をより確実にし、セレナーデ2号の安定的なチャーターの実現がライムツリー社との業務提携に関する基本合意書締結の目的となります。

上記基本合意の締結によりライムツリー社の代表者兼支配株主であるChrisitian Gerrit Lindeboomは、「連結財務諸表に関する会計基準」の同意している者に該当することになりましたので、ライムツリー社は支配力基準により当社の子会社に該当することになります。

(2) 業務提携に関する基本合意の内容

- ①当社はライムツリー社が所有するセレナーデ2号を優先的に利用する
- ②当社はライムツリー社の事業運営上に必要な資金の貸付を行う
- ③当該貸付債権の担保としてセレナーデ2号に対して抵当権を設定し、債権の保全を図る
- ④ライムツリー社の重要な意思決定は、当社の承認を義務付ける

(3) 異動する子会社（ライム・ツリー・クルーズ社）の概要

- ①名称：ライム・ツリー・クルーズ（Lime Tree Cruises B.V.）
- ②所在地：Brouwersgracht 72 H, 1013GX Amsterdam, The Netherlands
- ③代表者の氏名：Chrisitian Gerrit Lindeboom
- ④事業内容：ヨーロッパ河川におけるクルーズ船の運営
- ⑤資本金：1,000ユーロ
- ⑥設立年月日：平成26年3月21日
- ⑦大株主：Chrisitian Gerrit Lindeboom（100%）
- ⑧上場会社と当該会社の関係

資本関係：記載すべき資本関係はありません。

人的関係：記載すべき人的関係はありません。

取引関係：当社は当社が主催する海外旅行ツアーのために、当該会社が所有するセレナーデ2号をチャーターする取引関係にあります。また、当該会社にはセレナーデ2号の取得することに伴い発生した貸付金が存在します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	1,290,643	1,924,135	3,668,261	4,391,508
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	165,483	61,095	351,679	266,376
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	117,104	34,720	198,117	157,058
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	11.97	3.55	20.26	16.06

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	11.97	△8.42	16.71	△4.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,753,263	1,495,418
営業未収入金	4,196	5,676
有価証券	32,033	9,468
貯蔵品	4,599	5,106
旅行前払金	※1 211,377	※1 373,233
前払費用	6,757	4,592
未収入金	28,061	37,107
未収消費税等	26,654	26,571
短期貸付金	29,052	—
デリバティブ債権	72,032	133,007
その他	3,467	9,529
貸倒引当金	△60	△60
流動資産合計	2,171,435	2,099,652
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,894	38,107
構築物	95	47
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5,649	3,520
土地	37,780	37,780
有形固定資産合計	84,419	79,455
無形固定資産		
借地権	11,000	11,000
ソフトウェア	3,859	3,833
ソフトウェア仮勘定	—	20,868
電話加入権	2,538	2,538
無形固定資産合計	17,397	38,239

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	805,383	1,146,749
関係会社株式	63,138	63,138
長期貸付金	1,688,696	1,695,520
保険積立金	91,653	92,418
敷金及び保証金	178,355	165,723
長期未収入金	193,503	192,646
デリバティブ債権	76,740	71,636
その他	10	10
貸倒引当金	△354,471	△394,494
投資その他の資産合計	2,743,009	3,033,349
固定資産合計	2,844,826	3,151,044
資産合計	5,016,261	5,250,696
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 176,332	※1 193,828
未払金	※1 36,316	※1 28,873
未払費用	14,064	13,684
未払法人税等	105,267	56,427
旅行前受金	646,408	950,553
賞与引当金	21,430	22,791
株主優待引当金	11,814	9,255
繰延税金負債	5,297	28,437
その他	15,575	5,272
流動負債合計	1,032,507	1,309,123
固定負債		
長期未払金	93,778	—
繰延税金負債	65,865	26,782
退職給付引当金	78,768	81,865
役員退職慰労引当金	100,435	97,272
資産除去債務	10,091	10,303
固定負債合計	348,940	216,223
負債合計	1,381,447	1,525,347

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	932,550	932,550
資本剰余金		
資本準備金	911,300	911,300
資本剰余金合計	911,300	911,300
利益剰余金		
利益準備金	41,000	41,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,750,000	1,690,000
繰越利益剰余金	△151,478	16,449
利益剰余金合計	1,639,521	1,747,449
自己株式	△218	△218
株主資本合計	3,483,153	3,591,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,006	2,602
繰延ヘッジ損益	92,654	131,665
評価・換算差額等合計	151,661	134,268
純資産合計	3,634,814	3,725,349
負債純資産合計	5,016,261	5,250,696

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
旅行売上高	4,343,445	4,373,972
その他の売上高	21,731	17,535
営業収益合計	4,365,177	4,391,508
営業原価		
航空運賃及び地上費	2,872,725	2,990,157
人件費振替	62,591	108,301
広告宣伝費	※1 198,367	※1 176,354
その他	182,555	199,517
営業原価合計	3,316,239	3,474,331
営業総利益	1,048,937	917,177
販売費及び一般管理費	※1,※2 995,435	※1,※2 915,399
営業利益	53,501	1,777
営業外収益		
受取利息	23,251	22,329
有価証券利息	14,046	22,985
受取配当金	16,738	8,138
投資有価証券売却益	107,443	105,415
業務委託手数料	※1 8,000	※1 8,000
その他	4,088	1,100
営業外収益合計	173,568	167,968
営業外費用		
為替差損	10,531	16,392
控除対象外消費税等	6,396	3,162
その他	304	314
営業外費用合計	17,232	19,870
経常利益	209,837	149,875
特別利益		
投資有価証券清算分配金	—	44,814
債務取崩益	—	109,928
特別利益合計	—	154,743
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	40,022
特別損失合計	—	40,022
税引前当期純利益	209,837	264,595
法人税、住民税及び事業税	110,610	105,265
法人税等調整額	△11,454	2,503
法人税等合計	99,155	107,769
当期純利益	110,681	156,826

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	932,550	911,300	911,300	41,000	1,750,000	△232,821	1,558,178	△218	3,401,809
当期変動額									
別途積立金の積立					—	—			
剰余金の配当						△29,338	△29,338		△29,338
当期純利益						110,681	110,681		110,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	81,343	81,343	—	81,343
当期末残高	932,550	911,300	911,300	41,000	1,750,000	△151,478	1,639,521	△218	3,483,153

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△44,362	△25,336	△69,698	3,332,111
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				△29,338
当期純利益				110,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,369	117,990	221,359	221,359
当期変動額合計	103,369	117,990	221,359	302,703
当期末残高	59,006	92,654	151,661	3,634,814

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	932,550	911,300	911,300	41,000	1,750,000	△151,478	1,639,521	△218	3,483,153
当期変動額									
別途積立金の積立					△60,000	60,000	—		—
剰余金の配当						△48,897	△48,897		△48,897
当期純利益						156,826	156,826		156,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△60,000	167,928	107,928	—	107,928
当期末残高	932,550	911,300	911,300	41,000	1,690,000	16,449	1,747,449	△218	3,591,081

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	59,006	92,654	151,661	3,634,814
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△48,897
当期純利益				156,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56,403	39,010	△17,393	△17,393
当期変動額合計	△56,403	39,010	△17,393	90,535
当期末残高	2,602	131,665	134,268	3,725,349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

子会社株式・・・・・・・・総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの・・・・総平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～51年

工具、器具及び備品並びに車両運搬具 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づきを計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度利用の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

航空券のみの販売を除く旅行に関する営業収益及び営業原価は、帰着日基準で、航空券のみの販売による営業収益及び営業原価は、出発日基準で計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・外貨預金及びデリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象・・・海外仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、仕入債務の支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎にして判定しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	47,342 千円	71,176 千円
短期金銭債務	18,676	25,589

2. 偶発債務

当事業年度(平成26年3月31日)

当社はユーロ・クルーズホールディング社(以下、「同社」とする)と平成18年7月に業務提携を行い、当社優先利用の河川クルーズ船の建造を委託するとともに、融資契約を締結しております。

同河川クルーズ船は平成19年5月より運航を開始し、当社は事業年度のうち一定期間チャーターしております。また、同船舶の運航業務につきましては同社に全面的に委託しております。

過年度より業務提携契約に基づく運航業務委託費の範囲等の認識に関し、当社と同社との間に相違が生じており、当該認識の相違を解消するため、継続的に協議し、和解に向けての調整を行ってまいりましたが、平成24年4月2日付で同社より、当社が業務提携契約を遵守しなかったものとして、当社に損害賠償を請求する仲裁手続の申立てを受けました。

これに対し当社は、当社の認識は契約に基づく適正なものであり、同社に債務不履行が存在する旨の反対請求を平成24年5月14日に行いました。

上記、仲裁申立て及び反対請求に対して平成26年2月12日に最終裁定の言い渡しを受けました。

裁定内容といたしましては、同社の請求を棄却し、当社の請求を全面的に認めております。裁定を受けまして、当社は債権債務の評価を見直した結果、当連結会計年度末において、貸倒引当金40,022千円を追加計上し、債務取崩益109,928千円を計上しております。

当事業年度末以後の同社との関係については、(重要な後発事象)をご参照下さい。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高	200,762 千円	234,348 千円
営業費用		
営業取引以外の取引による取引高	8,000	8,000

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.2%、当事業年度75.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.8%、当事業年度24.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	84,310 千円	74,412 千円
給与・賞与	334,032	288,314
地代・家賃	119,395	120,412
法定福利費	54,194	54,003
広告宣伝費	94,885	87,362
支払手数料	137,856	138,547
減価償却費	7,904	6,412
賞与引当金繰入額	16,327	17,629
退職給付費用	10,832	9,917
役員退職慰労引当金繰入額	5,750	5,042
株主優待引当金繰入額	16,979	4,524

(有価証券関係)

関係会社株式（前事業年度末及び当事業年度末の貸借対照表計上額63,138千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金繰入超過額	8,145千円	8,122千円
未払法定福利費	1,131	1,128
未払金	—	2,138
未払事業税	8,554	4,425
株主優待引当金繰入額	4,490	3,298
貸倒引当金繰入超過額	22	21
計	22,345	19,135
評価性引当額	—	—
繰延税金資産（流動）合計額	22,345	19,135
繰延税金負債（流動）との相殺額	△22,345	△19,135
繰延税金資産（流動）の純額	—	—
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金繰入超過額	28,073	29,176
資産除去債務	3,596	3,672
役員退職慰労引当金繰入超過額	35,880	34,668
投資有価証券評価損否認	106,920	79,366
未収受取利息	32,196	43,372
貸倒引当金繰入超過額	126,333	140,597
その他	497	1,590
計	333,498	332,444
評価性引当額	△333,442	△331,814
繰延税金資産（固定）合計額	56	629
繰延税金負債（固定）との相殺額	△56	△629
繰延税金資産（固定）の純額	—	—
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	27,643	47,573
繰延税金負債（流動）合計額	27,643	47,573
繰延税金資産（流動）との相殺額	△22,345	△19,135
繰延税金負債（流動）の純額	5,297	28,438
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	36,180	1,441
資産除去債務	572	438
繰延ヘッジ損益	29,169	25,531
繰延税金負債（固定）合計額	65,922	27,411
繰延税金資産（固定）との相殺額	△56	△629
繰延税金負債（固定）の純額	65,865	26,782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△0.6
住民税均等割	2.7	2.2
評価性引当額の変動	7.2	△0.7
税額控除	△0.6	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.5
その他	△0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3	40.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は3,672千円減少し、法人税等調整額が1,283千円増加しております。

(重要な後発事象)

当社は平成26年5月26日の取締役会において、下記の通り、オランダの船会社であるライム・ツリー・クルーズ社（Lime Tree Cruises B.V. 以下、「ライムツリー社」とする）との業務提携に関する基本合意書を締結し、同社を支配力基準により子会社とすることを決議いたしました。

(1) 異動する子会社の理由

ライムツリー社は、当社の河川クルーズツアーで利用してきた河川クルーズ船「セレナーデ2号」をユーロ・クルーズ・ホールディング社から譲り受けた現在の所有者であり、今後、当社が企画するヨーロッパにおける河川クルーズツアーの催行をより確実にし、セレナーデ2号の安定的なチャーターの実現がライムツリー社との業務提携に関する基本合意書締結の目的となります。

上記基本合意の締結によりライムツリー社の代表者兼支配株主であるChrisitian Gerrit Lindeboomは、「連結財務諸表に関する会計基準」の同意している者に該当することになりましたので、ライムツリー社は支配力基準により当社の子会社に該当することになります。

(2) 業務提携に関する基本合意の内容

- ①当社はライムツリー社が所有するセレナーデ2号を優先的に利用する
- ②当社はライムツリー社の事業運営上に必要な資金の貸付を行う
- ③当該貸付債権の担保としてセレナーデ2号に対して抵当権を設定し、債権の保全を図る
- ④ライムツリー社の重要な意思決定は、当社の承認を義務付ける

(3) 異動する子会社（ライム・ツリー・クルーズ社）の概要

- ①名称：ライム・ツリー・クルーズ（Lime Tree Cruises B.V.）
- ②所在地：Brouwersgracht 72 H, 1013GX Amsterdam, The Netherlands
- ③代表者の氏名：Chrisitian Gerrit Lindeboom
- ④事業内容：ヨーロッパ河川におけるクルーズ船の運営
- ⑤資本金：1,000ユーロ
- ⑥設立年月日：平成26年3月21日
- ⑦大株主：Chrisitian Gerrit Lindeboom（100%）
- ⑧上場会社と当該会社の関係

資本関係：記載すべき資本関係はありません。

人的関係：記載すべき人的関係はありません。

取引関係：当社は当社が主催する海外旅行ツアーのために、当該会社が所有するセレナーデ2号をチャーターする取引関係にあります。また、当該会社にはセレナーデ2号の取得することに伴い発生した貸付金が存在します。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 期 減少額 (千円)	当 期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固 定資産	建物	155,703	—	—	2,787	155,703	117,595
	構築物	4,776	—	—	47	4,776	4,728
	車両運搬具	7,129	—	—	0	7,129	7,129
	工具、器具及び備品	82,865	—	—	2,129	82,865	79,345
	土地	37,780	—	—	—	37,780	—
	計	288,253	—	—	4,964	288,253	208,798
無形固 定資産	借地権	11,000	—	—	—	11,000	—
	ソフトウェア	35,722	1,422	—	1,448	37,144	33,311
	ソフトウェア仮勘定	—	20,868	—	—	20,868	—
	電話加入権	2,538	—	—	—	2,538	—
	計	49,260	22,290	—	1,448	71,550	33,311

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価格により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	354,531	40,083	60	394,554
賞与引当金	21,430	22,791	21,430	22,791
株主優待引当金	11,814	4,524	7,084	9,255
役員退職慰労引当金	100,435	5,042	8,204	97,272

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	3月31日現在の1,000株以上の株主に対し株式会社ニッコウトラベルの5%旅行割引券を1枚交付

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその他添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第36期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成25年9月27日関東財務局長に提出

第37期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年9月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成25年4月1日至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 平成25年7月1日至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 平成25年10月1日至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成25年6月28日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年6月1日 至 平成25年6月27日）平成25年7月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年6月28日 至 平成25年6月30日）平成25年7月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年7月31日）平成25年8月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月21日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年9月30日）平成25年10月21日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年10月31日）平成26年4月18日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年11月1日 至 平成25年11月30日）平成26年4月18日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日）平成26年4月18日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日）平成26年4月18日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日）平成26年4月18日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日）平成26年4月18日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年4月30日）平成26年5月19日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）平成26年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 研一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 尚子	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベル及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月26日開催の取締役会において、Lime Tree Cruises B.V.と業務提携契約に関する基本合意書を締結し、同社を連結子会社とすることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッコウトラベルの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッコウトラベルが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成26年5月26日開催の取締役会において、Lime Tree Cruises B.V.と業務提携契約に関する基本合意書を締結し、同社を連結子会社とすることを決議した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 研一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 尚子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベルの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月26日開催の取締役会において、Lime Tree Cruises B.V.と業務提携契約に関する基本合意書を締結し、同社を連結子会社とすることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。